



かごしま 子育て応援企業を 紹介します♪



登録番号	830
登録日	令和5年6月1日
名称	株式会社上原環境
代表者職名・氏名	代表取締役 上原 健一郎
所在地	〒899-5105 霧島市隼人町小田1672
電話番号	0995-42-5232
ホームページアドレス	https://www.ueharakankyo.com
業種	建設業
業務概要	県内外の水処理施設や衛生処理場など、様々な施設における機械の点検・整備・修繕・更新作業や配管・電気工事を行っています。(土木・管・機械器具設置工事等)
行動計画期間	令和5年4月1日 ~ 令和10年3月31日
行動計画の 主な内容	<p>目標1) 令和9年3月までに、所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定し、3回以上実施する。</p> <p>〈対策〉 令和5年4月～ 所定外労働の現状を把握・従業員の意見を聞く 令和6年4月～ 社内検討委員会での検討開始 令和7年4月～ ノー残業デーの実施(月1回) 事務所に掲示し社員への周知</p> <p>目標2) 令和9年3月までに、年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間6日以上とする。</p> <p>〈対策〉 令和5年4月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握 令和6年4月～ 社内検討委員会での検討開始 令和7年4月～ 計画的な取得に向けた管理職研修の実施 令和7年6月～ 有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための取組の開始</p> <p>目標3) 子どもが保護者である社員の働いているところを実際に見ることができる「子ども参観日」を令和9年3月までに実施する。</p> <p>〈対策〉 令和5年4月～ 社内検討委員会での検討開始 令和6年4月～ 事務所に掲示し社員への参観日実施についての周知 令和7年4月～ 参観日の実施、社員へのアンケート調査、次回に向けての検討</p> <p>目標4) 育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知を図る。</p> <p>〈対策〉 令和5年4月～ 現状の就業規則を基に、社内検討委員会での検討開始 令和7年4月～ 事務所に掲示し社員への周知</p>
こんな両立支援に取り組んでいます	<ul style="list-style-type: none"> ● 残業をさせない、会社全体での環境作り ● プライベートとの両立を最優先 ● 副業許可制度を導入 ● 育児休業に関する社内相談窓口を設置